

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	平成26年8月26日午後1時30分～午後3時40分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎 401会議室	
議 長 （ 会 長 ） 氏 名	新庄康史	
委 員 氏 名	（出席者）春名英代、山田里香、石原あや子、岡徳子、山本千津子、浅野愛子、前田利明、谷口浩美、畑尾浩弥、田中かおり	（欠席者）山根直美、北口逸未、中田浩一
事 務 局 氏 名	健康福祉部 浅田部長、志水次長 健康福祉部社会福祉課 長尾課長、大田係長、大上主査 教育部子ども未来課 中尾副課長、大谷係長	
傍 聴 人 数	6人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ① 開会 ② 会長あいさつ ③ 議事事項 （1） 宍粟市子ども・子育て支援事業計画（素案）について（資料1） （2） 量の見込みと確保方策について（資料1） （3） 子ども・子育て支援制度施行に伴う各種事業等の基準についてのパブリックコメント実施結果（資料2） （4） 宍粟の教育・保育や子育て支援に関して意見交換 ④ その他 ⑤ 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	資料1 宍粟市子ども・子育て支援事業計画（素案）	

	資料２ パブリックコメント実施結果 当日資料１ 第３回宍粟市子ども・子育て会議への意見 ※ 子ども・子育て支援新制度ハンドブック（施設・事業者向け）
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 印

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1 開会 資料確認（資料１～２、第４回 宍粟市子ども・子育て会議への意見書）、配布冊子１冊 本日は、全委員１４名のうち１１名の出席をいただいております、宍粟市子ども・子育て会議条例第６条第２項による定足数を満たしていることを報告させていただく。会議録は調整後、後日ホームページにアップさせていただくことをご了解願いたい。ここからは新庄会長に進行をお願いする。
新庄会長	2 会長あいさつ 委員の皆様におかれましては、お忙しいところありがとうございます。本日は４回目の会議であるが、平成２７年度の新制度実施に向けての量の見込みや、確保の方策についての検討や意見交換が主な内容になる。施策をより充実させるため、それぞれのニーズに基づき意見が出せつつあるのではと思う。皆様には忌憚なき意見をいただきたい。それでは前回からの変更事項について事務局より説明願う。
事務局	3 報告事項 （１）宍粟市子ども・子育て支援事業計画（素案）について 資料１に基づいて、前回の変更点について説明、文言や表現については、これから意見を聞きながら修正していくので、進捗状況を提示していると理解を依頼する。
新庄会長	それでは質問等あればお願いします。
山本委員	質問ではないが、文章についての要・不要については。
新庄会長	文言の修正等については、後でお伺いするので、まずは質問についてお願いします。まずは進捗状況ということで説明いただいた。文言の修正に関しても、意見が出てきたので、山本委員にお願いします。
山本委員	例えば重点目標について、一つひとつの文章が長い点が気になる。たくさんの方に読んでいただけるよう、なるべく分かりやすく短い文章でお願いしたい。基本目標についても同じである。また文言で「めざす」という言葉でもひらがなと漢字が混在しているなど、これから統一・整理して、簡潔な文章にしていきたい。また２６ページの基本目標の２「社会で子ども・子育てを支援する仕組みづくり」の５段目、「温かい目が子育て家庭に注がれ…」という箇所の「目」は「まなざし」等の表現が良いのではないか。また同じ項目の「交通安全や防犯対策、自然災害対策など、子供の安全を確保し、教育する取組み

	を推進していきます」という点は「しその子ども生き生きプラン」でも表現しており、表記が「防犯・防災教育を推進していきます」となっているので統一してほしい。基本目標3について「共働き家庭において、子育てと仕事の両立を図りながら暮らしていくこと、そして父親においても仕事と育児の両立…」の部分で、共働き家庭と先に表記があるなら「そして父親においても…」の記述はいらないのではないか。また、「よりよい子どもの育ちに」という部分も省略できると思う。できるだけ短い文章で簡潔にしてもらいたい。
新庄会長	言っていただいたような文言・文字の修正に関して、意見があれば事務局で対応いただくということである。他に意見はないか。山本委員から意見があったように文章が長いので、短くする旨について事務局はどう考えているか。
事務局	再度見直した上で、検討を続けていく。
新庄会長	よろしくお願いします。今回も前回と同様に意見書があるので、後日、意見の提出も可能である。何かあればお願いします。続いて議事事項2「量の見込みと確保方策について」事務局よりお願いします。
事務局	(2) 量の見込みと確保方策について 資料1 (30 ページ～) に基づいて説明
新庄会長	30～37 ページに関して、質問等無いか。
畑尾委員	30 ページの認定こども園・幼稚園・保育所の提供体制、確保策の考え方にある上から2つ目「宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、全ての中学校区で幼保一元化による認定こども園の設置により…」とあるが、この表現では全ての中学校区で平成 27 年度に実施するように捉えられはしないか。これが果たして可能か。また各町単位で動向は違うと考えられる。民間保育園と協議を重ねながら調整していくといった内容に変更はできないか。
事務局	この計画については、法律に基づいて平成 27 年度から定めるということであるが、法律が続く限りこの計画が続くこととなる。指摘の通り平成 27 年度スタートは困難であると考えているが、引き続き教育委員会の方針として順次整備を進めていくという内容で表記させていただいた次第である。
畑尾委員	他の方が見られても分かるよう、具体的な内容でお願いします。
事務局	検討させていただく。
畑尾委員	お願いします。
新庄会長	平成 27 年度以降、順次といった内容に。

畑尾委員	順次といった内容も大事ですし、協議を重ねるということも大切だと思うので、そういった文言も入れていただくようお願いします。
新庄会長	よろしいか。
畑尾委員	はい。
新庄会長	他に質問、疑問点等あれば。
山本委員	32 ページにおいて、平成 27 年度から学童の対象年齢が広がることに関して、親御さんのニーズを汲んでいるのか。
事務局	現在のところ実際の利用者の意向までの確認はできていない。
山本委員	現に山崎と河東が定員オーバーしており、幼稚園の方へ行っているが、そういった点も平成 27 年度から解決する見込みはあるのか。
事務局	その点の見込みは立っておらず、今日は示すことができない状況である。次回までにお示しできるよう考えている。国の方針では、平成 29 年度までに、計画上 3 か年でニーズを満たせるように明記することとなっている。実際の利用者の意向ではなく、昨年アンケート調査による推計といった形となっている。
新庄会長	次回の会議日程については 9 月くらいか。
事務局	期間的にどれくらいかは分からないが。
山本委員	現在の 3 年生でもあふれているのにどうするのか。
事務局	その点も含めてということになる。
事務局	次回、どう具体的に示されるかという点であるが、まだ記載できていない点がある。いつの年度を目標にどう解決するのか。委員の方から、先ほどのように意見をいただければと思う。第 5 回目の会議の中で方向性を示さないと計画が間に合わない。今回は大まかな示し方となっており、細かい調整が必要ではある。その点について意見をいただきたい。時間をいただき、組織の中で調整の上方針を固め、計画の中で謳わないといけない。忌憚の無い提言・意見をいただきたい。
新庄会長	今回、議事事項（4）の中で意見交換を持たせていただいている。自由意見を出していただき、それを基に事務局に受け取っていただくこととなる。数値に関しての補正もある。確保の方策に関して、事務局の示したものに対するたたき台でもあるとうかがっている。教育・保育や子育て支援に関する意見交

	換を先に控えてはいるが、重複しても構わないので意見を願います。
石原委員	学童に関して、山本委員からあったように、山崎や河東が難しい状況にある中で、3年間をもって0にするとお話されていたが、もっと具体的な、今現在使っている施設・指導員に関しても、極端に言えばマイナスである。全く足りない状況である。その中で子育てに関わる公立幼稚園、保育所の先生、園長先生など、子どもを育てていく上で本当に何が必要なのか、改めてみなさんの意見を聞かせていただきたい。現在保護者の方もいらっしゃるので、間違っていたら言わせていただきたい。子どもの愛し方とか接し方について、0歳児から、未熟なので分からないといった話を学童で良く聞く。そういった面を含めて、各保育所の意見をお聞きしたい。親御さん、祖父母、たくさんの人が関わっているのにも関わらず、子どもの心の成長、子どもが望んでいることなどを周りの大人が与えられているのか。そのことに対して、どういったことが大切か意見を聞かせていただければと思う。それを基にして、どのような施設が大切で、どのようなものを作り上げていけばいいのかを考えていければと思う。
会長	中身の充実などの意見については、後の議題で深めていただければと思うがよろしいか。特に 30～37 ページについて、何か意見は無いかな。司会しながらではあるが 33 ページの子育て短期支援事業について、宍粟には施設が無い。具体的に宍粟の子はどこへ行くのか。
事務局	今のところ、夜間の預かりに関しては施設が無い状況である。
新庄会長	姫路にあるこどもセンターは違うのか。
事務局	そちらのセンターは養育に関する所である。保護者の疾病や出産、冠婚葬祭の際は、親類に預かっていただいているのではないかと考えている。
新庄会長	心身のリフレッシュといった文言もあるが。
事務局	そういった状況も勘案しながらということである。
新庄会長	現実の話をする、夏休みに施設に預けたい、一緒にいてきついといった話を聞いたことがある。そういった部分に該当するのかなと思っの質問である。
事務局	その点は育児放棄などの相談部分があるということで、児童相談所や子どもセンターといった流れになるのではないかなということである。
新庄会長	ここではそういう意味合いの事業ではないということか。
事務局	そうである。
新庄会長	前回も話題になったが、病児・病後児保育の提供体制の確保に関して、平成

	31年度までにできるのか。これは疑問である。これについての見通しはどうなっているか。
事務局	申し訳ないが、現状でも見通しは立っていない。計画書には示さないといけ ないし、時期も差し迫っているので、記載も含めて検討中である。
山本委員	記憶が曖昧ではあるが、認定こども園になった場合の提供体制について、看 護師も必要と聞いたことがあるが。
事務局	今、千種杉の子保育園の方で、そういう方向で教育委員会と進めている。た だ、病児・病後児保育に関して、看護師の配置で実施ができるということでは なく、医療機関との連携といったことも含めて必要になってくるのではと考え ている。4月に再編する千種の認定こども園の中では、例えば療養する場所、 保健室は確保できている状況であるが、病児・病後児保育を実施する専門の部 屋は設計の中に入っていない。
石原委員	地域は千種の子ども達限定になるのか。校区外の方が行くことは可能か。
事務局	この点に関しては、地域は関係ない。
石原委員	たくさんいたら、受け入れてくれることになるのか。
山本委員	保育所では今、一時預かりなどのサービスメニューが増える可能性があるわ けか。
石原委員	病児・病後児に関しては…。
山本委員	増えるのであれば、施設・設備がちゃんとないと受け入れというわけにはい かないと思う。曖昧な状態で進められるのもどうかと思う。その点、ちゃんと したものでなければ、特に病児・病後児については子どもの命に関わる場合も あるので、預かっている最中でも、急に熱が高くなったりしたときに保護者に 連絡がつかない現実も踏まえていただきたい。そういう内容を来年度4月から 1か所で進めていくわけであるが、きちんとした方向性を最初の段階で考えて いただければ、次につながると思う。
新庄会長	事務局に意見を投げるということで、自由意見を言っていただくということ でよろしいか。事務局の即答は難しいと思う。そういった話が中身を充実させ ることにつながると思う。また、これ以降の議題でもお願いする。
畑尾委員	来年度から認定こども園が千種でスタートするわけであるが、宋栗市の子ども・子育て会議として、認定こども園に関する数字や細かい内容を教えていただきたい。例えば幼稚園と保育園が一緒になるということで、夏休みについての考え方がどのようになっているのか。また、保育料はどうなっているのか、

	短時間の子ども達に対する運営費収入についての考え方を、この場で協議していくべきではないかと思う。病児・病後児保育ももちろんであるが、一時保育も含めて、どれぐらいの内容で、どれぐらいの収益で、どれぐらいの確保ができるのかについても、もう少し詳しく数字を示していただきたい。そうしないと認定こども園に対する前向きな意見を出しにくいのではないか。8時間の短時間認定と11時間の標準時間認定があるが、これに対する現時点の宍粟市の考え方をお願いする。
事務局	まず前提条件として、子ども・子育て支援制度と認定こども園に関してはイコールでないということが1点ある。その上で施設型給付費の単価は国が定める単価であって、宍粟市が独自で定めるものではないことをご理解いただきたい。短時間と長時間の保育の割合についても、国が定める保育の必要性の認定基準、子ども子育て支援法の施行規則に定められているものであり、その範囲内で宍粟市が規則で定めるものとなる。短時間認定と長時間認定がどれぐらいの割合になるかという点について、見込みは立っていない現状である。施設運営費に関する影響については、現在の保育所単価と比較して、現在の短時間保育よりも上なので、認可保育所への影響は確かにあるとは考えられるが、少ないであろうと考えている。
新庄会長	畑尾委員から具体的な運営に関しての意見があった。
事務局	認定こども園の夏休みについてであるが、幼稚園と保育所が一体となって認定こども園ができるわけであり、認定こども園の中には、幼稚園に通う子どもと保育所に通う子どもが混在することとなる。幼稚園に通っている子どもについては、従来どおり夏休みを取っていただき、保育所に通っている子どもについては、夏休みは無しといった方向で考えており、杉の子さんとは協議中であり決定していない。近隣の多くの認定こども園はそうように運営している。保育料についても、幼稚園に通っている子どもには幼稚園保育料、保育所に通っている子どもには保育所保育料を市の基準に基づいて徴収すると考えている。保育料を見直す際には、認定こども園だけの保育料ではなく、幼稚園や保育所の保育料についても整理が必要である。先ほどもあったように国からの情報がすべて揃っていないので、保育料に関して具体的に申し上げることができないのであるが、はっきりしているのは、児童福祉法の保育料に関する条文が変わっているので、今後の市の規則の案が整い次第、提示させていただく。
新庄会長	この会議では、子どもが輝くことがテーマであり、そのためにもまずは先生などといった指導員が輝く必要があると思う。認定こども園に関して、近隣では実施している所もあり、メリット・デメリットについて調査研究がされているわけであるが、我々が聞く限りではデメリットの方が聞こえてくる。保育園の先生が保育士としての資格だけでなく両方必要だとか、また幼稚園の先生の仕事量が増えるといったような認識になり、先生が輝くまでに至らない。認定こども園が始まって日数が経っていないこともあると思うが、宍粟市が4町合併したときに、なじむのにしばらくかかったことと同じような意味合いでは

	ないかと思う点もある。そういったメリット・デメリットに関して、できる限り調査をお願いしたい。伝え聞いたところによると、内閣府・文科省・厚労省といった国の３本の柱が影響していることもあるようであるが。これは一つの自由意見として聞いていただければと思う。
事務局	宍粟市の教育委員会が認定こども園を推進していくにあたって、ガイドラインを定めており、先ほど説明したように幼稚園と保育園の子どもが混在すると話したが、午前中の幼児教育、３歳から５歳児の子どもについては、保育所と幼稚園の子どもを年齢別に一体化した学級編成とし、さらに常勤の担任の先生を配置することを明記している。４月からの開園に向けては国の基準よりも上の人員配置が必要だと考えている。国の基準を上回る財政基準については、杉の子さんと詰めているところであるので、内容が固まれば示せるかと思う。
新庄会長	それでは次へ進む。事務局より説明を願う。
事務局	（３）子ども・子育て支援制度施行に伴う各種事業等の基準についてのパブリックコメント実施結果 資料２に基づいて説明
新庄会長	説明があったが、質問・疑問点等はないか。これを議会で諮っていくということではよろしいか。
事務局	資料は基準を抜粋したものであるもので、文章化し議案として上程させていただく。
新庄会長	放課後児童健全育成事業等について説明があったが、何か意見・質問等ないか。
石原委員	利用定員について、概ね４０人以下ということであるが、来年度からこの基準に沿っていくことになるのか。
事務局	学童保育所は宍粟市が直接構えており、市が条例で基準を定めるということで、その基準に沿ったものとなる。
石原委員	現状オーバーしている所はこの基準に沿っていくということか。
事務局	現在もオーバーしているとは考えていない。
石原委員	４０人以上の所もあると思うが。
事務局	区切りが入っていると思う。一部屋に５０人入れてはいけないということではなく、支援の単位がクラスごとにとということである。冒頭にあった６年生についての拡充について、待機児童と受け入れ児童のバランスを図りながら、拡

	充を図りたい。
新庄会長	他にないか。それでは議事の（４）へ移る。
事務局	（４）宋栗の教育・保育や子育て支援に関して意見交換 当日資料１に基づいて説明
会長	前回の文書での意見集約について説明いただいた。ここでは自由意見という形で意見をいただきたい。
田中委員	途中参加で勉強不足であるが、長年子どもを育て、見てきた者としての意見であるが、25 ページの計画の基本理念の中で「子どもは生まれながらにして…」とあるが、目に入ってくる周りの環境に対してもではあるが、もっと大事なものは五感というか、声の方がずっと大事で、最初に親の声を聞いて、自分に声をかけてくれる人の声を聞いて、言葉ができてコミュニケーションができるようになり、人となっていくと。そういったことが偉大な教授の本には書いてあり、それが人として生きる人格形成につながるので、ここでそう書いてしまうと、温度だったり空気だったりの全てを含めて育っていくので、そういった点を改めていただければ。そして、家庭は子どもを育てる第一義的責任がありと書いてあるが、こういった言葉はあまり聞いたことがない。実際にいろいろな支援やサービスがあるが、やはり子どもの責任は保護者であったり家庭であったりと、保育所や幼稚園で面倒をみても、小学校・中学校で指導をしても、最終的に家庭に返っていくしかないと考える。もちろん親の育ちも共に考えていくが、今までの高度成長期の中で、今の子育て最中の保護者を育てたのが私達の年齢ではあるが、我々が間違っていることもたくさんあるように思う。競争だったり富であったり、その結果が家庭のぬくもりを知らない子ども達を生んでいると思う。全てではないが今の親を育てた私達に責任を感じる。経験したことがないことは、やはり自分の子どもでもできないし、そういった点が若い母親の悩みとなっていると思う。つながりや地域など、いい言葉ではあるが。お盆に里帰りをした際、保育所を開けていたら、親だけで里帰りをしたりと、そうすることで家庭・親子が繋がらない支援もあると感じる。計画にあるような支援で、果たして本当につながるのかと思う。最近の預かっている子どもに関して、朝から子どもの機嫌が悪い子や、親から離れない子や、笑顔で入ってきてみんなと遊んでいる子などがいるが、見ていると、輝かない子については子どもを急かす親が多い。輝いて遊べる子は、母親が褒めたり、子どもに対して「ありがとう」と声かけをしている。そういった親が子どもに対して「ありがとう」と言える支援ができればいいと思う。
新庄会長	この議事は自由意見である。どんどん意見を出していただき、市にまとめていただく場とさせていただく。
岡委員	保護者の支援をしすぎることで子どもと離してしまうことへのジレンマがあり、保育所は月曜から土曜日に預かるわけで、土曜は人数が少ないが、時間

	を長く預ければ預かるほど家庭で過ごす時間が短くなり、保育所で育つようになる。保育所は一人ひとりに合わせて発達や成長に関わってはいるが、父母の代わりはできない。千種では三世代同居が多く、祖父母が迎えに来ることも多いが、そういった点で祖父母の子育てが多い印象もあり、母親や父親とのふれあいは少ないのかなと思う。若い親は遊びたくなったら祖父母に預けて遊びに行ってしまうところがある。子どもも育てないといけないし、親育てについても考えていかないといけない。認定こども園の話があり、先ほどの病後児保育の話もあるが、保護者と一緒に子育て、地域と一緒に子育てしていくことを基本としたい。なにもかも幼稚園や保育所に任せることがないようにしたい。また、ひとり親家庭が千種でも増えてきており、母親が家計を支えている実情があり、そういった家庭への保育料の支援を考慮していただければと思う。
山本委員	基本的に母子家庭は免除か。
事務局	通常の料金ではない。
新庄会長	公立・民間でも同じか。
事務局	そうである。また無認可については別体系であり、教育委員会としては把握できていない点である。
山本委員	38 ページの内容に関してだが、先ほどもあったように、千種では国の基準を上回る職員体制であることについておっしゃっていたが、できればここでも質の高い教育・保育の提供に向けて、職員体制の強化についての言及をお願いしたい。特に公立の職員が長く働けるように処遇や賃金について考慮いただきたい。続かないことには研修も経験も積み上げることができないので、ここで改めて職員体制の強化や処遇について明記していただきたい。個人的な話ではあるが、7月の終わりに4歳の里子を預かっていた。当方も子どもがいない自治会で、小学生が5、6人いる。その子と4泊5日過ごした。途中で熱を出し、ずっと離れることがなく一緒に過ごしていた。マンションで暮らしている母親を思って、このような辛さやしんどさを感じているのだろうと思ったことがある。また、その子を連れて遊びにいける所が無い。夏休みということもあるが、気軽に話にいける場所が無い。こういったしんどさが、今の若い世代のしんどさなのかと思う。確かに預けて遊びに行きたいことについて、いくらかはリフレッシュできる場所や、べったりじゃなくてもいいような話し相手や場所は、母親にとってあってもいいのかなと思う。近所の2歳児の母親がたまに遊びに来て、他愛のない話や、ご飯やおやつについて話をすることもある。気軽に話ができる場所が支援としてあってもいいのではと思う。
新庄会長	保護者の代表の方、いかがか。子育て支援の充実について要望や意見等はあるか。
前田委員	宍粟市の産科・病院は市立のみであるか。

事務局	そうである。
前田委員	出産となると、公立という認識でよろしいか。
事務局	宍粟市総合病院のみとなる。他の産科の先生が亡くなった所がある。
前田委員	少子化ということで産みにくい。地方では特に。
山田委員	子育て支援専門員をやっており、いろいろな意見をいただきながら、まだまだ PR が必要だと感じる。悩みがあっても悩んでいると素直に言えない方が多い。まず来てくれることが大事で、時間をかけて、やっと悩みだったり困りごとを聞き出せると思う。子どもとの関わりが、自分が妊娠して産んだ子が初めてという方が多い。おもちゃの取り扱いなどのトラブルは、まず避けたいようである。それも経験で、こういったプロセスが大事なことであると考え。その上での母親同士のやりとりが今後役に立つものであると伝えている。まず母親同士の壁があると感じる。悩みを言ってくれる方やそうでない方もいて、また発達面で大丈夫と言い切れず、きっかけが今でない場合もある。バランスを取りながら、母親の自己決定が本人にあるので、私達は指導者でなく近所のおばちゃんのような立ち位置で、いろんな人の意見を聞いたらいいいよと、そういった目線で付き合っていきたい。出産して最初から立派な母親ではなく、自分が子どもに育ててもらったという実感もある。子どもの3か月は、母親としての3か月でもある。学んで気づいて一緒にやっていこうと声をかけている。輝く子どもを育てるということであるが、小学校や中学校、思春期など、成長過程でいろいろな問題はあると思うが、学校の先生に相談しようとか、学童の先生に聞いてみようとか、先生や身近な人との関係の築きやすさ、声のかけやすさが大事だと思う。「最近の若い者は…」といった上から目線でなく、地域の人や年長者から声をかけて、そういった力を借りて、なるべく支援を頑張りたい。
新庄会長	現状として、山田委員と幼稚園や保育園との連絡の取り扱いについてどうなっているのか。また、年齢については。
山田委員	首がすわるかすわらないかといった段階から、幼稚園・保育園の子どもまでとなっている。
新庄会長	就学前の段階ということか。
山田委員	そうである。ただ、夏休みということもあり、今日はオープンデイで開いており、幼稚園児や小学生といった子どもも来てもらっている。山崎は学遊館でさせてもらっている。誰でも来ることができる。
新庄会長	相談について、保育園から、こういった所がありますといった紹介などの連

	携体制は十分か。
山田委員	母親が電話をしてくる。直接のやりとりとなる。先生がこう言っていて、私達は母親の視点で話をする。
新庄会長	そういうつなぎといったところであるが、小学生の6年生までといった範囲で、市の事業として今のところは特になのか。
事務局	新制度でも利用者支援事業があり、入学まではあるが、小学校6年生となると、今のところは無い。
新庄会長	今の意見は子どものことと言うより、関わる大人の対応体制の充実といった形になると思う。制度の中では対象でないかもしれないが、宍粟市として体制が整うことで子どもが輝くことにつながると思う。親のサポート体制について充実させることが必要である。親は決して就学前だけで悩んでいるわけではなく、大きくなっても悩みはついてくるものである。子どもが大きくなると教育委員会の事業となると思うが、この事業については両方が関わっているので、担当課横断的に進めていただきたい。そういった点も含めて、他に意見は無いか。
石原委員	小学校1年生の子どもについて、40分授業を集中して受けられないといったことをほとんどの所で聞く。原因についてどう理解しているか、みなさんで考えていければと思う。保育所と幼稚園で保育指針や要綱等があり、一生懸命されているとは思いますが、全体的に40分授業を受けることが困難な子が増えている。現在、どのように考えていらっしゃるかお聞きしたい。
畑尾委員	小学校に行ったときに必ず聞かれることが、どのようにされていたのですかと、疑問点のようなことを小学校の先生から聞かれる頻度が多くなった。流れとして、我慢することや約束を守ることについて、3、4、5歳児に教えることは保育所の範疇で、保育指針に乗っ取って接しているが、保育所の中だけでそれを修正することや、保育所の中でのしつけをすることは限られており、家庭との連携と、その子と関わっている全ての方との連携は、保育所だけでは難しい。保育所に来ている間はこのように育てほしいといった理念で保育所をやっているとは思いますが、多くなった原因を一つ挙げるといってはいかないが、親御さんが子どもに対する関わり方が分からないとか、大事な言葉がけが分からないといったことかと思う。民間保育園として親御さんと関わっていく中で、これがいいことで、これがいけないということを言う機会がなかったり、声かけが難しい。親御さん同士の会話は聞いているようだが、保育園からの発信にはなかなか耳を傾けてくれない。
山田委員	5か月の赤ちゃんを連れている母親が、子どもがぐずったときにスマートフォンのアプリなどで気を紛らわせようとしている。スマホや携帯電話が絶対悪いというわけではないが、本がタブレットになるような時代ではあるが、本の

	厚みだったり、紙の質感が大事だと伝えている。今朝のニュースでも言っていたが、スマートフォンを使っている子どもの学力について問題になっていた。便利な時代ではあるが、人とのつながりだったり、乳幼児から就学前までをつないでいけたらと思う。
畑尾委員	スマートフォンで遊べるのが子どもの成長だと認識している親御さんが多いように感じる。これは当たり前ではなく、スマホの常識ではあるが、社会の非常識でもある。保育所から案内を出すこともあるが、話を一番聞いてほしい方は来ないものである。解決したい問題ではあるが、我々もどんどん情報を発信し、他機関でも発信いただきたいと思います。
新庄会長	昔から高校の先生は中学の先生になんとかしてほしいと言い、中学校の先生は小学校の先生に…となり、小学校の先生は幼稚園・保育園となり、親に行き着くといった話はよくあるが、現実に子どもの落ち着きの無さはさらに増えてきているようである。では親はどこを向いていいのかとなると、社会教育の充実に行き着くのではないかと思います。一体となった体制を進めて、子どもが輝く宍粟を目指して、意見を出していただければと思う。時間も迫っているが、いかがか。今回は貴重な意見をいただいた。出していただいた意見を参考に施策に反映いただくことを事務局に願う。文書でも出していただき、次回につなぐことができればと思う。それではこれで議題（４）は終了とさせていただきます。
事務局	４ その他 今後のスケジュールについて、９月中に１回は実施し、それ以降にもう１回と予定しており、できるだけ早い周知をさせていただく。今後ともよろしくお願いする。
新庄会長	他に無いか。今回の内容が事務局で集約され、次回の会議で議論いただく。これで本日の議事を終了させていただきます。 ５ 閉会

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。